

西興部村特定環境保全公共下水道事業計画変更書

公共下水道管理者 西興部村長 菊池 博

工事着手の年月日 平成 6 年 10 月 1 日

工事完成の予定年月日 平成 34 年 3 月 31 日
令和 9 年 3 月 31 日

(第1表)

予 定 処 理 区 域 調 書			
処理区域 の 面 積	80.0	ヘクタール	処理区域内の地名 北海道西興部村 (区域は下水道計画一般図表示のとおり)
処 理 区 の 名 称	面 積 (単位:ヘクタール)		摘 要
西興部処理区	80.0		分 流 式
計	80.0		

(第2表)

吐 口 調 書							
処 理 区 の 名 称	主 要 な 吐 口 の 種 類	主 要 な 吐 口 の 番 号 又 は 名 称	主 要 な 吐 口 の 位 置	計 画 放 流 量 (m ³ /sec)	放 流 先 の 名 称	放 流 先 の 水 位	摘 要
西興部処理区	処理施設	処理水放流管	西興部村字西興部374番地先	0.008 0.009	二級河川 興 部 川		

(第3表)

管 渠 調 書 (汚 水 管)				
処理区の名 称	主要な管渠の内のり寸法 (単位:ミメ ートル)	延 長 (単位:メ ートル)	点検箇所の数	摘 要
西 興 部 処 理 区	φ 100～ φ 250	6,880	5	方法：地上部からの管 内目視点検、若しくは 管口TVカメラを用いる 方法 頻度：5年に1回以上
合 計		6,880	5	

※対象点検箇所の要件

- ①圧送管の吐出先 5ヶ所
- ②伏越し箇所
- ③段差の大きい箇所

(第4表)

処 理 施 設 調 書								
処理施設の 名 称	位 置	敷地面積 (単位:ヘクタール)	計 画 放流水質	処 理 方 法	処 理 能 力			摘 要
					晴天時日最大 (m ³ /日)	雨天時日最大 (m ³ /日)	計画処理人口 (人)	
西興部村 下水道 終末処理場	西興部村字 西興部374番地	0.6	BOD 15 mg/l 以下 SS 40mg/l 以下	オキシデー ションディッチ 法	470	470	930 910	計画汚水量(日最大) 全体計画 409 m ³ /日 390 m ³ /日 事業計画 409 m ³ /日 395 m ³ /日 計画処理人口 全体計画 930 人 910 流入予定水質 BOD 330 mg/l S S 210 mg/l 放流予定水質 BOD 15 mg/l S S 40 mg/l

処理施設の敷地内の主要な施設

処理施設の名 称	主要な施設の名称	個 数	構 造	能 力	摘 要
西 興 部 村 下 水 道 終 末 処 理 場	オキシデーションディッチ	2 池	鉄筋コンクリート造 矩形循環方式	エアレーション時間 31時間 32時間 BOD-SS負荷 0.06kg/sskg・日 0.05kg/sskg・日	2/2 設備は2池
	最 終 沈 殿 池	2 池	鉄筋コンクリート造 円形放射流式	沈殿時間 10時間 水面積負荷 7m ³ /m ² ・日	2/2 設備は2池
	塩 素 接 触 タ ン ク	1 池	鉄筋コンクリート造 長方形多列迂回流式	接触時間 19分	1/1 設備は1池
	汚 泥 濃 縮 タ ン ク	1 池	鉄筋コンクリート造 重力式円形濃縮	固形物負荷 17m ³ /m ² ・日 15m ³ /m ² ・日	1/1 設備は1池
	汚 泥 貯 留 タ ン ク	1 池	鉄筋コンクリート造 矩形式	貯留日数 5日	1/1 設備は1池
	汚 泥 脱 水 設 備	1 台	遠心式	処理量 5m ³ /時 3m ³ /時	1/1 設備は1台
	管 理 棟	1 式	鉄筋コンクリート造	地上2階	1/1 設備は1棟

主要な施策	整備水準					事業の重点化・効率化の方針	中期目標を達成するための主要な事業	摘要	
	指針等		現在 (R2末)	中期目標 (R12末) 10年後	長期目標 (R52末)				
汚水処理	下水道処理人口普及率		88.8	94.5%	95.8%	<ul style="list-style-type: none"> 下水道整備済み区域の水洗化の更なる工夫 下水道計画区域の精査 	特定環境保全公共下水道地区の整備推進。	APの目標値 (R52) 95.8%	
浸水対策	都市浸水対策達成率	(ソフト)	0%	0%	0%	該当なし			
		(ハード)	0%	0%	0%				
耐水化	水害時における機能確保率	処理場	揚水機能が確保された施設数	-	-	-	-	-	計画策定中
			沈殿機能が確保された水処理系列	-	-	-	-	-	
			汚泥処理機能が確保された施設数	-	-	-	-	-	
		ポンプ場(汚水)	揚水機能が確保された施設数	-	-	-	該当なし	-	
		ポンプ場(合流or雨水)	揚水機能が確保された施設数	-	-	-	該当なし	-	
耐震化	災害時における機能確保率	重要な幹線等	51.6%	51.6%	100.0%	優先的に下水道処理場の耐震診断及び揚水施設の耐震化を図る。	-	-	
		下水道処理場	0.0%	33.0%	100.0%		下水道耐震診断業務	-	
		ポンプ場	-	-	-		該当なし	-	
高度処理	該当なし								
合流式下水道の改善	該当なし								
汚泥の再生利用	燃料又は肥料として有効利用された割合	100%	100%	100%	・現在、全汚泥を有機肥料として有効利用している。				
その他(汚泥の有効利用)	上記のほか(セメント材料等)で有効利用された割合	-	-	-	該当なし				
その他(処理水の有効利用)	再生水利用量(西興部村下水道終末処理場)	-	-	-	該当なし				

a) 主要な施設に係る主な措置

i) 劣化・損傷を把握するための点検・調査の計画

主要な施設	点検・調査の頻度	摘要
管渠施設	<ul style="list-style-type: none"> 施設の重要度に応じて、概ね5年～10年に一度点検を予定。 点検の結果、異常の可能性ある箇所について、テレビカメラ調査を実施。 	
管渠施設 (被災時の緊急点検方法 または今後の方針)	<ul style="list-style-type: none"> 被災時の緊急点検路線を下水道台帳図に記載し、下水道BCP計画と合わせて、緊急点検マニュアルを作成する。継続的に見直しを行い、災害時に早期の機能回復を行える体制を整える。 	
汚水・雨水ポンプ施設 (ポンプ本体)	該当なし	
水処理施設 (送風機本体)	<p>【西興部村下水道終末処理場】</p> <ul style="list-style-type: none"> 送風機本体の点検を年1回実施、必要に応じオーバーホールを実施。 健全度3～2のものを修繕対象、健全度2以下のものを改築対象とする。 	
汚泥処理施設 (汚泥脱水機)	<p>【西興部村下水道終末処理場】</p> <ul style="list-style-type: none"> 汚泥脱水機の点検を年1回実施、必要に応じオーバーホールを実施。 健全度3～2のものを修繕対象、健全度2以下のものを改築対象とする。 機器更新に際しては、今後も実績等により適正規模の把握に努める。 	

ii) 診断結果を踏まえた修繕・改築方針の判断基準(ストックマネジメント計画の策定状況)

主要な施設	修繕・改築の判断基準	摘要
管渠のスマネ計画の策定状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度にストックマネジメント計画を策定、令和元年度に変更。 	
管渠施設	<ul style="list-style-type: none"> 緊急度がⅠ、Ⅱのものを修繕・改築対象とする。 	
ポンプ施設のスマネ計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度にストックマネジメント計画を策定、令和元年度に変更。 	
汚水・雨水ポンプ施設 (ポンプ本体)	該当なし	
処理施設のスマネ計画の策定状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度にストックマネジメント計画を策定、令和元年度に変更。 	
水処理施設 (送風機本体)	<ul style="list-style-type: none"> 健全度3～2のものを修繕対象、健全度2以下のものを改築対象とする。 	
汚泥処理施設 (汚泥脱水機)	<ul style="list-style-type: none"> 健全度3～2のものを修繕対象、健全度2以下のものを改築対象とする。 	

iii) 改築事業の概要 (令和3年度～令和8年度)

主要な施設	改築事業の概要	摘要
管渠施設	期間内に改築事業を実施する施設は、現段階では計画していない。	※施設詳細診断およびストックマネジメント計画策定において事業を決定する
汚水・雨水ポンプ施設 (ポンプ本体)	【西興部村下水道終末処理場】 期間内に改築事業を実施する施設は、現段階では計画していない。	※施設詳細診断およびストックマネジメント計画策定において事業を決定する
水処理施設 (送風機本体)	【西興部村下水道終末処理場】 期間内に改築事業を実施する施設は、現段階では計画していない。	※施設詳細診断およびストックマネジメント計画策定において事業を決定する
汚泥処理施設 (汚泥脱水機)	【西興部村下水道終末処理場】 期間内に改築事業を実施する施設は、現段階では計画していない。	※施設詳細診断およびストックマネジメント計画策定において事業を決定する

b) 施設の長期的な改築の需要見通し

改築の需要見通し (年あたりの概ねの事業規模の試算)	試算年次	試算の前提条件	摘要
年当り概ね79.7百万円	概ね 100年	管渠改築年当り費用 17.7百万円 処理場改築年当り費用 62.0百万円 合計 79.7百万円 管渠総事業費:1,777百万円 処理場総事業費:6,206百万円	総事業費を更新サイクルで平準化して算出

c) 広域化等の見通し

広域化・共同化等の見通し	広域化の概要および方針	摘要
周辺自治体との広域化実施状況 および今後の方針 (汚泥処理の広域化・共同化、水処理統合等)	周辺自治体との広域化・共同化について、現在検討中。	
他事業との連携の見通し (MICS事業等受け入れ)	雄武町、興部町と連携。	
民間企業との連携の見通し (包括委託、PPP等)	現在のところ特に予定なし。	
災害時における民間企業との連携	BCP計画を策定済みである。 公益社団法人日本下水道管路施設業協会及び一般社団法人全国コンサルタント協会と災害時における維持修繕協定を締結している。(北海道一括協定)	

財政計画書（経費）

（単位：千円）

年次	イ. 経費の部								
	建設改良費					起債償還費	維持管理費	その他	合計
	管渠	ポンプ場	処理場	計	うち用地費				
平成6年 ～令和2年	1,907,609 1,957,237		1,397,241 1,297,323	3,304,850 3,254,560		869,278 880,489	460,261 470,394		4,634,389 4,605,443
令和3年	20,000		40,000 72,000	60,000 72,000		22,896 30,287	20,000 18,000		102,896 120,287
令和4年	3,000		70,100	73,100		32,296	18,000		123,396
令和5年	3,000		166,000	169,000		34,847	18,000		221,847
令和6年	3,000		172,800	175,800		35,778	18,000		229,578
令和7年	3,000		50,000	53,000		33,255	18,000		104,255
令和8年	3,000		50,000	53,000		27,118	18,000		98,118
令和3年 ～令和8年	20,000 15,000		40,000 580,900	60,000 595,900		22,896 193,581	20,000 108,000		102,896 897,481
合計	1,927,609 1,972,237		1,437,241 1,878,223	3,364,850 3,850,460		892,174 1,074,070	480,261 578,394		4,737,285 5,502,924

記載要領

1. 流域関連公共下水道は、「建設改良費」の欄に建設費負担金、「維持管理費」の欄に管理運営費負担金を含む。
2. 「起債元利償還費」の欄には、企業債取扱諸費を含む。

財政計画書（財源）

（単位：千円）

年次	ロ. 財源の部										
	建設改良費						維持管理費及び起債元利償還費				合計
	国費	起債	他会計繰入金	受益者分担金	その他	計	下水道使用料※	他会計繰入金	その他	計	
平成6年 ～令和2年	1,667,527 1,631,527	1,059,900 1,046,700	202,031 200,941		375,392 375,392	3,304,850 3,254,560	363,168 366,796	966,371 984,087		1,329,539 1,350,883	4,634,389 4,605,443
令和3年	32,000 36,000	23,000 31,000	5,000 5,000			60,000 72,000	16,000 17,000	26,896 31,287		42,896 48,287	102,896 120,287
令和4年	36,550	31,550	5,000			73,100	17,000	33,296		50,296	123,396
令和5年	84,500	79,500	5,000			169,000	17,000	35,847		52,847	221,847
令和6年	87,900	82,900	5,000			175,800	17,000	36,778		53,778	229,578
令和7年	26,500	21,500	5,000			53,000	17,000	34,255		51,255	104,255
令和8年	26,500	21,500	5,000			53,000	17,000	28,118		45,118	98,118
令和3年 ～令和8年	32,000 297,950	23,000 267,950	5,000 30,000			60,000 595,900	16,000 102,000	26,896 199,581		42,896 301,581	102,896 897,481
合計	1,699,527 1,929,477	1,082,900 1,314,650	207,031 230,941		375,392 375,392	3,364,850 3,850,460	379,168 468,796	993,267 1,183,668		1,372,435 1,652,464	4,737,285 5,502,924
下水道使用料 ※関連事項	接続率 97.6%（令和3年度：初年度）→ 98.0%（令和8年度：最終年度）										
	講じる対策： 水洗化意欲を促進する広報活動を行う。										
	有収率 90.0%（令和3年度：初年度）→ 91.0%（令和8年度：最終年度）										
	講じる対策： 管渠の劣化・誤接続の状況を把握し、改善対策を行う。										
その他の講じる対策 適切な使用料体系を構築・単価の設定を行う。											

記載要領

- 「建設改良費」の「その他」の欄には、工事費負担金、都道府県補助金等を記載する。なお、流域下水道は建設費負担金を含んで記載する。
- 「維持管理費及び起債元利償還費」の「その他」の欄には、都道府県補助金、積立金取り崩し額等を記載する。
なお、流域下水道は管理運営費負担金を含んで記載する。
- 下水道使用料については、最近の有収水量の動向、国立社会保障・人口問題研究所等による人口・世帯数の見通し、企業立地の見通し等を踏まえた上で算定すること。
- 「下水道使用料※関連事項」の講じる対策の記載にあたっては、「下水道経営改善ガイドライン（平成26年6月、国土交通省・（公社）日本下水道協会）」等も必要に応じ参照すること。
- 「下水道使用料※関連事項」の「その他の講じる対策」の欄には、例えば、下水道使用料の見直し検討や徴収対策の取組について記載する。